

第43回 県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会

日時 平成30年1月26日（月）
9：50～11：15

場所 川崎日航ホテル 鳳凰の間

1 開会

【事務局（川崎市）】 それでは、お待たせをいたしました。本日はお忙しい中お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。ただいまから第43回県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会を開催させていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます川崎市総務企画局長の加藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、今年度は川崎市が開催担当市でございますので、座長につきましては川崎市長が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、本日の座長であります川崎市福田市長からご挨拶を申し上げたいと存じます。市長、よろしくお願いいたします。

2 座長あいさつ

【座長（川崎市長）】 どうもおはようございます。

お忙しい中、川崎までお越しいただきまして、まことにありがとうございます。今、司会のほうからありましたとおり、当番市ということで、今日は座長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、この四首長懇談会は昭和50年にスタートいたしまして、今年で43回目を迎えることになりました。この間、地方分権改革の推進や防災・危機管理対策など共通する諸課題について、四州市で連携、協調していくための会議として開催してきたところでございます。本日は、これまでの四首長懇談会の歴史なども踏まえ、四首長懇談会の目的や趣旨について改めて向き合い、意見交換をさせていただきたいと考えたことから、今回のテーマとして人口減少・少子高齢化社会における県・横浜・川崎・相模原市間の連携及び役割分担について議論させていただきたいと思っております。

限られた時間ではございますけれども、自由闊達な意見をいただきまして、充実した意見交換を行い、神奈川県の実情、そしてそれぞれの指定都市の今後の発展につなげていければと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたしますと存じます。

以上でございます。

【事務局（川崎市）】 ありがとうございます。

それでは、撮影はここまでとさせていただきます。報道関係の皆様は、所定の位置にお戻りいただきたいと存じます。

それでは、これ以降の進行につきましては、座長であります福田市長にお願いをいたします。

3 報告事項

(1) 前回懇談会における意見交換内容についての取組状況について

ア 精神障害のために措置入院となった者に対する支援のあり方について

【座長（川崎市長）】 それでは次第に基づきまして、早速議事に入りたいと思います。最初に報告事項でございます。事務局から説明を申し上げます。

【事務局（川崎市）】 それでは、まず資料1を御覧いただきたいと存じます。報告事項でございます。前回の懇談会における意見交換内容といたしまして、精神障害のために措置入院となった者に対する支援のあり方の取組状況について御報告いたします。

おめくりいただきまして、資料1-1を御覧ください。昨年の懇談会における意見交換を踏まえまして、1の取組成果でございますが、県市の担当課による検討会を設置し、措置入院者本人の同意を前提に、「措置入院者への支援に係る情報の引継ぎに関する取扱い」を策定し、平成29年4月から適用しているところでございます。

また、措置入院者への支援の充実に向けた財政支援、医療体制の整備、正しい知識の普及啓発等について検討し、平成29年1月に厚生労働大臣に要望書を提出したものでございます。

2の今後の課題といたしまして、精神保健福祉法の改正が予定されておりますので、今後も四州市で連携し、法改正への対応などの検討を進めることとございます。

説明は以上でございます。

【座長（川崎市長）】 ただいま報告事項につきましては説明がありましたとおり、この件につきまして御意見がございましたら、よろしくお願ひしたいと存じます。

知事、お願いします。

【神奈川県知事】 ありがとうございます。第42回四首長懇談会で意見交換を行って以降、皆さんと協調して、この措置入院者への支援の充実に向けた取組を進めてきたと

ころであります。この問題は、津久井やまゆり園で起きたあの事件の直後、やはり改正の動きが加速してきたという流れの中で、私もある種の危機感を覚えていたということがありまして、その問題意識を共有させていただいたと思っています。措置入院のあり方というものが、あのとき急にクローズアップされて、そういう人たちはきちんと管理をしなければいけないんじゃないのかという流れになりかねないということ、これはともに生きる社会を目指していこうという流れから逆行するということでありまして、その辺の問題意識をここでご提案して、共有できたと思っております。

そんな中で、精神保健福祉法改正法案の国会提出に先立ちまして、措置入院制度の見直しに関する要望を国に提出し、その結果、国は法改正の趣旨を犯罪の防止ではなくて、精神医療の充実を図るものであるということを確認にするという、まさに一定の成果を上げたものだと思われるところであります。

こうした取組を進める中で、退院が決まってから職員が病院訪問するまでに時間を要するという体制上の課題でありますとか、退院後に転居を繰り返す方の情報引き継ぎの難しさといった運用上の問題、課題が見えてきたところでありまして、より円滑な情報共有を可能とするための体制整備と、関係機関とのさらなる連携強化の必要性を感じているところであります。

また、現在、今後予定されています法改正後の支援のあり方といったものを見据えまして、皆様のご協力をいただきながら、措置入院者の退院後支援のあり方について、一緒に検討を進めているところであります。今年度中に退院後支援の仕組み等を擁した共通の指針を作成しまして、連携強化を図るなど措置入院者への支援のさらなる充実に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

【座長（川崎市長）】 ありがとうございます。他に御意見ございますでしょうか。

【相模原市長】 今、黒岩知事がお話しになったとおり、法改正の趣旨は犯罪予防ではありません。法改正では、措置入院者に対する退院後の支援計画の作成や移転先の自治体へ支援計画の内容を通知すること等が示されているのですけれども、そこをしっかりと共有できるような実行性のあるガイドラインといたしませんか、方向性を明示していただきたいと思っています。

県内では、あの事件後すぐ、指定都市や神奈川県と連携、情報共有しようということになりましたが、やまゆり園の事件の被告は、措置入院の解除後、お隣の八王子市に転

居したわけですね。そうしますと、今回の改正やガイドラインの中でも、しっかりと他の都道府県や関連団体、関係者と情報共有ができる仕組みを出していただくことが大切だと思います。例えば今回の場合は、措置入院の決定権者は私ですが、情報共有について、曖昧な方向性でいきますと、また同じようなことが起きたときに広域的な連携ができません。3指定都市は、県境を抱えていますから、市民は、東京都側との行き来も多いので、退院後の支援計画についての情報共有がしっかりとできるという方向性をしっかり出していただくということが大切かと思えます。

もとより法改正の趣旨は犯罪予防ではありませんから、措置入院者の人権擁護は必要ですし、しっかり対応していくという趣旨をこの法改正の中で明記されていることは、知事がおっしゃっているように一つの大きな成果だと思います。加えて本人同意のあり方について、もう少し法改正に当たっても、法律だけではなくて、実行する一つのシステムの中でどうあるべきかということは絶えず掘り下げていってもらいたいと思っています。

【座長（川崎市長）】 ありがとうございます。よろしいですか。

【横浜市副市長】 特に結構です。

【座長（川崎市長）】 本当に県内では情報共有がしっかりできて、必要な支援を切れ目なくやっていくという形でできたことというのはすばらしい、知事のリーダーシップもいただけてよかったと思いますけども、今、加山市長がおっしゃったように、県内だけでなく全国での共有というのも、今後必要になってくるのではないかと思いますので、まずはこの四県市がしっかりと連携を組んで、実績を上げていく、必要な支援を切れ目なくやっていくということをやるのが大事かなと思いますし、また国のほうでも、加山市長の御指摘にあった本人同意というのがどうなのかという議論がかなりあったと聞いていますし、人権的な観点からいうと非常にデリケートなテーマだと思いますけども、我々の取組というのをしっかりやっていくことが大事かなと思っております。

よろしければ……。

【神奈川県知事】 ちょっとよろしいですか。ありがとうございます。

別件なんですけども、県立がんセンターのことについて、ちょっと話をさせていただきたいと思っております。

皆さんに大変御心配をおかけしました。県立がんセンターの放射線科の医師4名が突然のごとく、年度の途中でやめるということになりまして、それで下手をすると診療の

継続ができないと。我々がその事態を把握したのは11月に入ってからのものでありまして、2人は12月中にやめる、あと2人は1月中にやめるという緊急事態がいきなり発生したわけでありまして、我々、事態の推移をしっかりと見守って、何とかならないものか、一体何が起きたのかといったことで、調査委員会を設けて調査を始めました。

ただ、そうは言っても、そのうちに、2月、3月が特に診療が止まる危険性があるということの中で、医師確保ということを経験した病院機構、そして病院がずっとやってきたんですけども、どうもうまく進まないという中で、2月、3月の診療継続は難しいという話が出てまいりました、病院機構のほうから。これは大変だということ、原因究明は大事なことだと思うんですけども、それはそれとしながら、我々は県民の命を守る、放射線治療、それから重粒子線治療を、楽しみというのは変ですけども、ほんとに命のともしびを続けるために頼りにされている皆さんの思いをまず第一に考えるべきだといったことで、医師確保に対して本格的に取り組まなきゃいけない、非常事態であるということ、本来は医師確保というのは病院長の責任でやるということなので、病院長と我々県が一体となって取り組む医師確保対策委員会というものを設けました。

そして、全力を挙げてやってきたところ、1月半ばからスタートしたんですけども、一気に何とかめどが立ちまして、常勤、非常勤合わせて、問題が起きる前よりもさらに厚いレベルにとりあえず2月、3月はなったということでありまして、一昨日記者会見で発表させていただきましたけども、診療は継続することになったということで御報告させていただきたいと思います。ただ、引き続き4月以降の体制につきましては、さらに医師確保に向けて、病院長と県が一体となって全力を注いでまいりますので、どうぞ御支援のほどもよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

【座長（川崎市長）】 ありがとうございます。

先ほどの、精神障害のために措置入院となった者に対する支援のあり方についての報告事項については御了承いただくということによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【座長（川崎市長）】 それでは次に参ります。

4 意見交換

(1) 人口減少・少子高齢化社会における県・横浜・川崎・相模原市間の連携及び役割分担について

(2) その他

【座長（川崎市長）】 次に、意見交換についてでございます。A3判の資料2-2をお開きください。意見交換のテーマでございますが、本日は人口減少・少子高齢化社会における県・横浜・川崎・相模原市間の連携及び役割分担について皆様と議論を深めたいと考えております。

それでは、資料につきまして事務局から説明させていただきます。

【事務局（川崎市）】 それでは御説明させていただきます。

まず、資料左上段の1、目的でございますが、四首長懇談会は、4自治体が当面する共通の諸課題への共通のアプローチによって、より効果的な問題解決を図るとともに、広域的行政課題に対する行政効率を具体的に向上させていくことを目的として設置されたものでございます。

次に、2、提案趣旨でございますが、神奈川県域は、成長産業の創出・育成など国の成長戦略における重要な役割を担う一方で、将来的な人口減少や高齢化率の上昇などさまざまな課題も抱えている状況にあります。今後見込まれる人口減少・少子高齢化社会において、限られた資源を有効活用し、真に必要なサービスを必要な人に確実に届けていくためには、広域自治体である県と大都市及び基礎自治体である3指定都市の役割分担を明確化し、行政効率を向上させていく必要があるところでございます。

続きまして、3、検討の方向性でございますが、県と3指定都市の連携及び役割分担としてどのような方向性での議論が求められるか、3つの視点から考え方を整理いたしました。①といたしまして、広域で行うことが適切な施策について、県域における取組の広域化・最適化を検討するもの、②といたしまして、指定都市は行政課題への対応に向けた実態把握を行い、県は取組を充実させるための全体調整を行うもの、③といたしまして、県と指定都市間で災害時などにおける広域的な連携体制を構築するものでございます。

これらの方向性により、具体的な施策連携及び役割分担の明確化を推進していくために、本日は具体的な検討例を資料右の上段にお示ししております。主に医療分野が中心

となりますが、救急医療電話相談の拡充、医療的ケアへの対応、災害時の医療供給体制の確保の3つの事例でございます。こちらにつきましては、A4判の資料2-3を御覧ください。

資料の1枚目、救急医療電話相談の拡充でございますが、住民が急なけがや病気をした際に、医療機関案内に加えて、看護師が聞き取りした症状から緊急度を判定し、その結果に応じて受診の助言や119番への転送を行う取組でございます。現在事業を実施している横浜市の状況なども参考にしながら、県域における持続可能な救急医療体制の確保に向けて、事業の広域化の必要性の検討なども含め、それぞれの役割を整理していければと考えております。

次に、おめくりいただきまして、資料の2枚目、医療的ケアへの対応でございますが、現在、小中学校等における医療的ケア児への対応につきましては、指定都市及び県においてさまざまな取組を行っているところでございます。また、地域においても医療的ケアを必要とする対象者を把握し、適切な支援を実施していく必要があること、さらに支援体制の強化に向けては、看護師の不足などに対する県内の連携体制の構築が重要と考えております。そのため、それぞれの役割を整理し、まずは小中学校や地域において的確な実態把握と適切な支援を行うとともに、県においては支援体制の強化に向けて、看護師の不足などに対する県内の連携体制の構築などにより、安定的な医療体制を構築していけるよう県と指定都市で協議を進めていければと考えております。

おめくりいただきまして、資料の3枚目、災害時の医療供給体制の確保でございますが、災害時は医療需要が増大する一方で、供給できる医療資源が不足する状況となることから、特に被災地においては、限られた資源を有効かつ適切に活用していくことが重要となります。このため、人工透析患者など特に医療的配慮が必要な人につきましては、まずは指定都市において市内の医療資源を有効かつ適切に活用できるよう、さまざまな方策を検討するとともに、県との連携により被災地から速やかに移動し、被災地の外において長期的な医療支援を行うなど、広域的な救護体制を構築することにより災害時の医療供給体制の確保を図りたいと考えており、県と指定都市で協議を進めていければと考えております。

ここで、A3の資料2-2の右下に戻りまして、御説明させていただいたこれらの3つの事例などを参考に、県と指定都市で取組事例を積極的に共有し、役割分担を明確化することで行政効率を向上させ、共通の課題解決につなげていくことができればと考え

ているものでございます。

資料の説明といたしましては以上でございます。

【座長（川崎市市長）】 ただいま事務局から説明をいたしましたけれども、私からも補足させていただければと思います。

今回の資料においては、検討の方向性に加えて、具体的な検討例を3点お示しさせていただきました。これらの検討例をもとに皆様から御意見をいただきまして、本日の議論をもとに具体的な取組を1つでも2つでも積み上げていくことで、四首長懇談会の本来の趣旨である共通の課題解決と行政効率の具体的な向上につなげていければと考えております。

それでは、検討例の1つ目、救急医療電話相談の拡充について御意見をいただければと思います。救急医療電話相談については、資料にもありましたとおり、横浜市で既に実施されておりますので、よろしければ平原副市長から事業の実施状況や効果などについてご紹介いただければありがたいと思います。

【横浜市副市長】 わかりました。最初に、市長が風邪のため急遽欠席ということになりまして、大変申し訳ございません。副市長の平原が代わりに出席させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

横浜市の取組を御紹介したいと思います。横浜市は従来、小児救急電話相談のサービスをやっていたのですけれども、成人からの救急相談のニーズも大変あるということで、小児救急電話相談のサービスを活用しまして、平成28年1月に対象年齢を全年齢に拡大して、救急相談センター事業を開始したところでございます。28年6月からはサービスを24時間化いたしました。

事業は、横浜市医師会が指定管理者となっております横浜市救急医療センターの指定管理業務として実施しておりまして、利用件数は年間約34万件となっております。

#7119は、各都道府県で1つの番号のみとされておりますので、現状神奈川県内では、携帯電話から#7119にかけますと、横浜市以外からでも横浜市につながるというシステムとなっております。横浜市の救急相談センターには、市外からの多数の入電がございます。平成28年度のデータで申し上げますと、多い順に川崎市から約3,000件、横須賀市から約900件、相模原市から約600件となっております。小田原市、あるいは箱根町という県西からの入電もございまして、市外からの入電はトータルで約7,000件、全体の約6%になってございます。いずれも救急電話相談という緊急

性が高い状況で利用されておりますので、県内の他の市町村の住民の皆様にも大変大きなニーズがあるものと認識しております。

一例でございますけれども、東京都では同じように事業を実施しておりますが、利用件数が約38万件ということで、横浜が34万件でございますので、人口を考えたもかなり浸透している制度だと思っております。

こういう状況も踏まえて、この事業を拡大するために、事業の県域化について、県下の各市町村で行っている類似の事業との整合を図りながら、費用の負担、あるいは役割分担などについて、関係自治体での話し合いがぜひ必要だと考えております。

【座長（川崎市長）】 ありがとうございます。それでは、この件について皆様から御意見をいただければと思います。

【相模原市長】 横浜市の事例は、本市や他市からの入電にも広域的に対応いただき、また医療相談にも対応できるということで、大変有効であるし、ありがたく思っています。一方で、各自治体で実施している事業もあります。

本市においても、急病に対応するため、4つのメディカルセンターがあります。実はこの年末年始も、約5,800件対応いたしまして、歯科診療も含めまして、対応できるようにしています。

それ以外に、メディカルセンターだけでは対応できない重篤な患者は、二次救急、三次救急で対応する仕組みを作っています。本市には北里大学病院がありますので、一般病院ではできない大きな手術や救命処置を行います。これを相模原ルールといって、二次救急病院で対応ができないといった場合には、北里大学病院で一時的に処置をして、二次救急医療機関に転送する仕組みになっています。患者をたらい回しすることがないように医療機関と連携して、二次救急医療機関の受入ができない場合には、必ず三次救急病院の北里大学病院が受けるというルールです。

このような中、実は、本市はかなり周辺都市にもご利用をいただいている状況でございます。今後利用頻度が多くなってくるのであれば、医療相談も含めた対応を広域的にできることが必要になってくると思います。

そして、救急車の例にもありますように、コンビニ救急みたいな形で、何でもかんでもすぐメディカルセンターということになりますと、人材がなかなか確保しにくくなり、件数が多くなってくると、需要に対応する体制が確立できないことが今後懸念されます。

そのような中、横浜市が行っているような体制の広域化の必要性は非常にあると感じ

ています。

【座長（川崎市長）】 ありがとうございます。知事、いかがですか。

【神奈川県知事】 救急医療電話相談事業というのは、医療の効率化、適正受診の促進という面では非常に重要なことだと思っています。ただ、今、横浜市さんから御指摘ありましたように、#7119事業は県に1つだけということになっているんです。横浜市さんをお願いをしているということで、今の話にもありましたけども、横浜市さんに全部、県全体のことをお願いしてしまっているという状況にあるということでもありますね。

それとともに、各市町もそれぞれの相談事業を持っていらっしゃるようでもあります。ただ、#7119につきましては改めて整理をして、県全域の問題として取り組みたいと思っております。そのためには、やはり財政的な問題でありますとか、事務的な整理といったものもありますので、県は広域化に向けてのコーディネート役といったものをしっかりと果たしていきたいと考えております。

【座長（川崎市長）】 ありがとうございます。それぞれの首長さんからお話があったように、それぞれやはり同じような事業をそれぞれやっているということでもありますけども、平原副市長から御提示いただいたように、本市も3,000件お世話になっているという、横浜市以外が6%ですか。

【横浜市副市長】 6%ぐらいですね。

【座長（川崎市長）】 ということで、県内全域から来ているということもありますし、御紹介いただいた東京都さんは東京都下でやっているから、#7119とかければ全域でできると。ただ、私たちも、例えば川崎市民であっても、東京にも通っているので、#7119と認識すると、当然全国同じ#7119だから電話をかけてしまうと。そうすると、横浜市さんのところにお世話になるという形で、要するに、事実上それぞれの自治体で、相模原市さんもそうだし、私どももそうだと思うんですが、#7119にかける人もいれば、自分たちの独自の施策でやっているものにもかけているということになりますので、若干重複感があると。それは広域的な行政効率の面からいうと、やはり課題としてあるのではないかなと思っておりますし、今、知事のほうからお話があったように、そういった捉え方をさせていただいているということで、それぞれの自治体で今やっているところをしっかりと、今やっていることですから、うまく調整をしていかなければいけないだろうなと思います。どうぞ。

【横浜市副市長】 市外からの相談に対しても、医療相談はきちんと横浜市がやらせていただいているんですが、最終的に119番への転送とか、医療機関の案内というところまできめ細かには、やはり市外だとできていないという現状がございます。各自治体の相談窓口を御紹介したり、あるいはご自分で119番をするようにお勧めしたりということで、若干二度手間みたいなところがございます。その辺はやはりきちんと整理して、より効率的に、緊急に対応できるような仕組みにしていく必要があると感じているところでございます。

【相模原市長】 いいですか。

【座長（川崎市長）】 お願いします。

【相模原市長】 本市も、救急医療情報センターがございまして、医師会に委託していますけれども、本市の場合は、医療相談ではなく、急病の患者に対し、どの医療機関が診療可能かといった案内を行っています。ですから、福田市長がおっしゃったように、市民も生活の基盤が複数にわたっている場合があるわけですから、そういった中で適切な連絡体制の一元化が必要だと思います。基礎自治体同士の連携を高めながら、医療相談体制や、また今けがした、急に発熱したなどの緊急対応の情報を整理して、心配される市民に対して適切な指示をさせていただく情報センターといいましようか、こういった機能をもう少し深めていくということが必要だと感じますね。

医療の現実的な対応という意味では、本市はすごく連携して行っています。ただ、さっきも申し上げたように、最近では、地域コミュニティーが希薄といいますか、市民の方が御心配されます。子供たちが昼間元気に歩いていたけれど、夜になったら38度、9度熱が出て、お父さん、お母さんのキャリアがあまりないというか、人付き合いが最近ないから、おじいちゃん、おばあちゃんに教えてもらうこともできないので、慌ててすぐどうしたらいいのと救急医療情報センターですとか、メディカルセンターに電話をかけるということになりますので、医療、健康ということに対してふだんからの啓発事業も充実する必要がありますけども、受け皿の前段のさばきの問題として、医療相談も受けられるよう広域的な医療体制のあり方を検討することが必要だと思います。

【座長（川崎市長）】 ありがとうございます。

【神奈川県知事】 少し違った話に聞こえるかもしれないんですけど、基本的に同じ文脈の話かなと思うのは、ちょうど昨日、かながわ消防の合同訓練がありました。消防というのは、御承知のとおり小さな単位ですよ。県警は1つ、同じ地方行政の中でも単

位が全然違うわけですね。そんな中で、いざというときに広域連携していこうというので、かながわ消防というのを立ち上げた。

それで、きのうの消防の訓練なんかを見ると、見事なぐらい、それぞれの署の消防車は全部消防本部の名前が違うんだけど、それがずらっと並んで、海から給水したものをずっとリレーで流して行って、随分先に行って放水するといったこととか、横浜市さん、川崎市さんのヘリコプターも参加していただいて、それを下で誘導しているのが平塚の消防だったりとかいった連携がかなり進んできていて、やっていらっしゃる皆さんも、こういう連携をやることによって非常に防災力が高まったことを実感できているということがあって、こういったものは広く連携していくことがとても大事だなということを実感したわけですね。

東京の場合には、東京消防庁というある種巨大なものがあるんですけども、でも東京全域ではないけども、かなり巨大なものがある。でも、神奈川県の場合には、じゃあかながわ消防庁とってつくるのはすぐにはできないという中で、やっぱりこういう連携という形の運用面でやっていけるということは十分可能だということがあって、そういったことの広域連携化の重要性を非常に感じたところでもありますから、こういった事業、電話相談の問題も、広域化をしっかりと機能的にできるような形を工夫していきたいなと思っています。

【座長（川崎市長）】　そもそも#7119の目的は、先ほどの救急の適正利用とか、しっかりとトリアージして、ということだと思うんですけども、聞くところによると、オーバートリアージみたいな形になってしまうんじゃないとか、あるいはどのように相談を受けて医療を受けたのかということが把握しづらいという仕組み自体の課題もあると聞いています。

ですから、そういうことを検証して、課題の研究をさらに深めて、連携できるところは連携していくという形が望ましいのではないかという問題提起であって、四県市で、事務方を含めて、さらに詰めていくという話にさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【座長（川崎市長）】　ありがとうございます。

それでは、2つ目の医療的ケアへの対応について御意見をいただければと思います。まず、医療的ケアについてでありますけども、近年の医療技術の高度化に伴い増加を

続けておりまして、厚生労働省の調査によれば、全国で1万7,000人を超えているという状況でございます。

一方で、対象者の増加に伴いまして、小中学校や地域における対応が追いついていない面があることから、各自治体において対象者が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、福祉、教育等が連携しながら対応を図る必要がございます。また、国においても、児童福祉法の改正や担当者合同会議などの開催など、環境整備に向けた動きが進み始めたところでございます。

この課題については、県と指定都市が連携しながら、支援体制を強化していくという意味で、目指す方向性はもちろん同じでございます。県と指定都市の共通課題でございますので、どなたからでも構いませんので、御意見を頂戴できればと思います。

【相模原市長】 現場の話をしめますけれど、本市の場合は、小学校におきましては、自分で行っているケース等を除いて、医療的ケアが必要な子どもは実質今1人です。来年度から2人増えて、3人になります。

現時点では、医療的ケアが必要な子どもに対し、必要な措置は、保護者にやっただけでございます。本市では、平成31年度から小・中学校に看護師を配置又は派遣できるよう、市自身の事業にするのか、委託事業にするのか、検討しているところですが、専従でやっていただけるような看護師の人材確保が難しいし、看護師が確保できたとしても、医療的ケアが必要な子どもに絶えずかかっているのか、必要なときだけなのか、どういう体制がいいのか様々な課題があります。広域的に連携していく中で、対応できるような様々な方法はあると思います。

平成31年度に本市としての医療的ケアの体制整備について詰めておりますけれども、現時点の対応としては、保護者に学校での医療的ケアの対応をお願いしています。これを恒常的といいましょうか、医療的ケアが必要な児童・生徒が心配しないようにするためには公的なあり方としてどうあるべきかということ、最終的に平成31年度までに決めていきたいと考えています。

【座長（川崎市長）】 ありがとうございます。どうぞ。

【横浜市副市長】 横浜市でもいろんなことをやらせていただいておりますけれども、例えば学校におきましては、29年度、今年度からですけれども、医師会の協力をいただきながら、小学校に看護師を派遣するモデル事業をやらせていただいております。それから御家族にも、負担という言い方はふさわしくないかもしれませんが、結構ご

負担なときもありましようから、一時的に医療機関に入院していただいて、御家族のご負担を少しでも軽くできないかということで、メディカルショートステイ事業を市の独自の事業としてやらせていただいています。

こんな取組が事例としてあるわけですけれども、支援体制を何とか強化できないかということで、例えばですけれども、私どもが大変頼りにしている県立こども医療センターがごぞいます。県内全域の貴重な資源ですが、例えば教育現場において支援を充実させるために、医者とか専門の看護師等による研修、あるいは実地指導などをいただいて、今、人材不足というお話がございましたけれども、裾野を広げていくような取組ができないかなということ 아이디어としては考えているところでございまして、ぜひ連携させていただきながら検討を進めたいなと思っております。

【神奈川県知事】 県立の特別支援学校では、学校での医療的ケアを安全に実施するために、小児医療を経験している看護師を採用して配置しております。また、医療ケアを担当する教員が、特定行為に関する研修、特定行為というのは、たんの吸引、経管栄養等といったものに対する研修を受けて、看護師と協働して医療的ケアを実施する仕組みを整えてまいりました。指定都市の小中学校における医療的ケアの支援体制を強化していくために、今やってまいりました県立の特別支援学校の持つ専門性でありますとか、支援体制のノウハウを生かして支援することができると思っております。

具体的には、次のような研修の提供が考えられます。1つは、市が新たに配置しようとしている小児医療現場や学校における医療的ケアの経験のない看護師に対して、県立特別支援学校での医療的ケアを経験するスキルアップ研修、それとまた、小中学校の教職員等が医療的ケアを実施するための特定行為に関する研修、こういった研修の提供を具体的なこととして皆様に御提示したいと考えております。

【座長（川崎市長）】 ありがとうございます。最初の資料を見ていただくと、それぞれの指定都市の役割、あるいは県の役割というのを簡単に書かせていただいておりますけれども、やはり私ども川崎市も含めて、今、3市から出ている意見というのは看護師さんの確保だとか、育成だとか、あるいは看護師さんによる人的な支援というか、そういうものが非常に課題になっているところがあって、そこは知事が今言っていたように、特別支援学校のところからの研修をという話でありましたけれども、本当にこのための看護師の確保は非常に難しいということから、研修から地域に出いただくアウトリーチみたいなことは、やっぱり難しいですかね。

【神奈川県知事】 看護師？

【座長（川崎市長）】 要するに、特別支援学校の中にいる看護師さんとかが地域の中に出ていくということは難しいですかね。

【神奈川県知事】 人材的な数からいっても、なかなかぎりぎりのところでやっている面がありますからね。

こういう特定行為というのは、たんの吸引等々、ふだんは家族の方がやっていたりしゃるわけです。かつて私自身が国の検討会のメンバーでもあったんですけども、ヘルパーのたんの吸引という問題があって、たんの吸引をヘルパーさんにやってもらったら随分助かるじゃないかという話があったんですけども、しかし、当時それは医療行為に当たるからだめだと、そうはいったって家族はやっているじゃないかと言って、いや、家族がやっているのは特別だと、そうじゃなくて、ヘルパーという業で行っている人がやるのは医療行為に当たるからだめだという話になって、それはおかしいだろうと。必要な人に必要なものを届けることが大事だろうということを私もその検討会で主張して、最終的にヘルパーのたんの吸引というものは、ある程度研修を受けたらばできるという流れになったんです。

ですから、今の話の中で、さっき教員と言いましたけれども、教員の皆さんに対してある程度この研修を行って、それでナースがその場になくても、例えばナースとの協働関係を構築しながら教師の皆さんがそれができるような形に持っていくのが現実的な対応じゃないかなと考えています。

【座長（川崎市長）】 平原副市長からお話があったように、こども医療センターとの連携だとか、人材育成だとかいうのは本当に大事なかなと思うんですけども、いずれにしても、相模原は対象の方がまだ少ないというお話でありましたけれども、これからますます必要とされる方、医療的ケアが必要な子供さんたちは増えていきますし、今からこういった支援体制を整えていくためには、人材の問題などをしっかり確保していかないといけないと思いますので、引き続き県と3市が連携していく、情報共有をしっかりとしていければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この件についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

【座長（川崎市長）】 次に3つ目でありますけれども、災害時の医療供給体制の確保について御意見をいただければと思ひます。

災害時においては、供給できる医療資源が不足する状況となることから、特に被災地においては限られた資源を有効かつ適切に活用していくことが重要となります。県と指定都市の共通課題として、特に県と指定都市の密接な連携が求められる課題だと考えておりますが、御意見をいただけますでしょうか。どなたからでも結構でございます。

【相模原市長】 よろしいですか。

【座長（川崎市長）】 よろしくをお願いします。

【相模原市長】 災害時については、透析患者等に対応するための対策や計画はつくられていると思いますけれども、例えば、本市が大きな被害を受け、医療機関や医療機材等が使えなくなり、すぐに患者の対応をしなければならない場合、市内だけでは全てに対応できないわけですから、やはり広域的に連携できる体制が必要だと思いますし、患者が心配しないよう、現場がしっかりと情報提供することも必要だと思います。我々も毎年防災訓練、災害対応や計画の見直しをしている中で、現実的な声も聞かせていただきながら、どう対応すべきか検討しているところです。

【座長（川崎市長）】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。お願いします。

【横浜市副市長】 市長がおっしゃったとおり、災害はいつ起こるかわからないという状況の中で、災害時の医療体制を強化していくのは本当に重要な課題だと思います。

災害という特殊な状況の中で、やはりストレスを感じないで安心して医療行為を受けられるということが、患者さんといいますか、市民にとっては最も大事なことだと思いますし、本来であれば、住みなれた場所でそういう受診ができれば一番いいのですが、災害によってはそうは言っていられない場合もあろうかと思います。ですから、まさに広域的に、自分の周辺でだめなときはどうすればいいのかということは常にイメージして体制をつくっておく必要があると思いますし、特に搬送をどうするのかとか、あるいは災害の復興までに大分時間がかかる場合に、長期間の体制をどう確保していくのかといったことも意識して普段から考えておく必要があると思いますので、隣の、例えば川崎市とどういう体制をとるか、あるいは県とどういう連携をとるかを、やはり常日ごろから情報交換をしながら体制を確保していくべきだと考えます。

【座長（川崎市長）】 はい。知事。

【神奈川県知事】 やっぱり大規模災害のときには、広域的に取り組むということは非常に重要になると思います。県ではずっとビッグレスキューというのをやってまいりま

した。ビッグレスキューというのは、日本語訳をすると緊急医療支援訓練なんです。医療の支援なんです、あれは。だから、医療隊が出るためにいろんな部隊が統合的に動いてくるということになって、その訓練をずっとやっているわけなんですけれども、県では地域災害医療コーディネーターを設置して、これを進めてまいりました。今年度は調整が進展しまして、県内全域での設置にめどが立ってきております。

それから、災害時における透析患者への対応なんですけれども、平成8年に災害時透析患者支援マニュアルを作成しまして、毎年県と透析施設の連携のもとに情報伝達訓練を実施しております。

また、県では今年度、神奈川県医療救護計画の改定を予定しております。その中で政令指定都市を含む市町村担当者と積極的に意見交換を行って、より効果的な災害医療体制の構築に向けて検討を進めているところであります。

先ほどビッグレスキューの話をしましたけれども、やっぱり今後はさらなるこういった連携強化を図るために、これまでは、災害医療の訓練はそれぞれのところでそれぞれのシナリオのもとにやっていたところがあったと思うんですけれども、今後は同じ被害想定のもと、県とそれぞれの、例えば3指定都市についても災害医療の合同訓練を一体になって行うという広域的な体制整備をさらに推進していきたいと考えております。

【座長（川崎市長）】 ありがとうございます。3・11のときに、東北のほうから、たしか特養だったか、そういう施設から、病院以外のところからの方を神奈川県で受け入れたような記憶があるんですけれども、やはり病院もそうですし、病院以外のところの医療的な配慮を必要としている人たちをどう災害時に扱っていくかというのを想定して、かつ大規模地震のときはこの辺はみんな大変な状況になっているということになりますから、隣接市だけじゃなく、より広域的な、県外、かなり離れた場所への対応というのもおそらく必要になってくるんだろうと思うので、そのあたりは3市と、特にそれは県が中心となって広域的な連携をやっていただかなくてはいけなくなると思いますので、そのあたりの連携もぜひ密にさせていただきたいなと思っています。

知事のほうから、同じ被害想定のもとに3市が連携してこういうふうに行っていくんだというのは非常にすばらしい取組になるんじゃないかと思ったり、こういったことを、やはり積み重ねていくことが大事かなと思わせていただきました。

追加的に何かございますでしょうか。

【相模原市長】 今のお話ですけれども、全く黒岩知事のお話のとおりで、神奈川県が

作成した災害時透析患者支援マニュアルでは、県から市、患者に透析施設情報が伝達できる流れになっています。一方、本市では、災害時の訓練を行っていますけれども、いざというときに透析患者等の支援を必要とする人が迅速に支援を受けられるために、総合的な連携訓練が必要だと思いますので、黒岩知事が音頭をとっていただきまして、そういう訓練の場ができれば良いと思っています。

防災訓練については、既に広域的に行っている部分もありますけれども、今後、広域連携で対応すべき状況が多く発生することも考えられますので、そのような視点で、我々指定都市は、都道府県や他の指定都市とも連携していきたいと思っています。

指定都市市長会では、行動計画をつくって地域間連携などの取組を行っています。しかし、マニュアルがあっても、実際の対応ができない場合があります。例えば、相模原市が搬送機能を失っている場合や医薬品が不足している場合にどうすべきか、実際に訓練をしないとしっかりとした対応ができないことが懸念されます。ぜひ黒岩知事のリーダーシップのもとで訓練をお願いしたいと思います。

【神奈川県知事】 総合的訓練というものがいかに大事かというのは、私はビッグレスキューを毎年現場で見ているわけですが、あれは例えば医療のチームも、DMATから、赤十字から、それから自衛隊の医療チームから、在日米陸海空軍のそれぞれのチームから一体となって出てくるんです。それで、当初やってみると、みんな実はやり方が違ったんです。言葉遣いも違うしやり方も違うしとあって、最初はもう大混乱でした。だから、そういうことを踏まえて検証して次に行ったら、だんだん皆同じような形で動けるようになってきたというので、随分違うもんだなといったこと、ビッグレスキューは米軍の司令官も見に来ましたけれども、びっくりしていました。自衛隊と日本のDMATが一体となって動いているとか、そういうのも自然な形でやっているというのは非常に大事なことだなと思いました。

先ほどかながわ消防の例でちょっと話をしましたけれども、横浜市さんのヘリコプターが来て、下で誘導しているのが、たまたま昨日は平塚市さんの消防だったんですけれども、これも実はかながわ消防や消防ヘリコプターによる県内航空応援体制の強化などを契機に連携が進み、航空応援が増え、それぞれの消防の人にヘリコプターをどうやっておろすんだということも教えることによって、これまで以上に一体的に運用できるようになった。そういう形というのは、やっぱり訓練をやっていく中で新たな問題点というものを発見し、修正していく、これは非常に大事なことだなと痛切に感じています。

【座長（川崎市長）】 指定都市市長会からも言っています災害対応法制の都道府県との役割分担というのは、権限と役割をどうやって適切に分けて、そして連携するところはしっかりと連携するかということが、より効果的に命を守っていくことになると思いますので、こういった医療分野のところは命に直結する分野でございますので、ぜひ役割と連携をしっかりと果たしていきたい、さらにこういうテーマについて四州市で協議を進めていきたいと思っております。

よろしゅうございますか。

（「はい」の声あり）

【座長（川崎市長）】 それでは、御意見いただきましたただいまの議論の中で、この3点の事例につきましては、それぞれ今後の実務的な検討の中で少しでも前に進めていくことができると考えております。

それでは最後に、これまで個別事例について議論させていただきましたけれども、これらの議論を踏まえまして、全体として何か補足すべき点などございましたらいただければと思います。

【相模原市長】 本日議論されたように、これからの日本社会というものは、人口減少や高齢化社会ということで大きく変わろうとしているわけですから、一自治体で対応することが難しくなると思います。ですから、共通認識として、四州市の連携強化をしっかりと進めていくことが重要です。自分の市や県だけがよければいいではなくて、支援を必要とする人の視点で、自治体の運営をしなければならぬと思いますので、連携はこれから絶対必要になってくると感じております。

【座長（川崎市長）】 ありがとうございます。平原副市長、いかがですか。

【横浜市副市長】 今日は3つの切り口といいますか、事例で意見交換をさせていただきました。今、加山市長がおっしゃられたとおり、他にもまだまだ連携すべき課題というのはあるんだと思うんです。ですから、少子高齢化などの現状をよく分析して、他の課題についてもぜひ意見交換をしながら、広い意味で連携を深めていければと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

【座長（川崎市長）】 知事、いかがですか。

【神奈川県知事】 ありがとうございます。今日は何度もかながわ消防の話をしましたけれども、これは非常にある種のモデルになるなと思ひているんです。実は、発案をしたのが入庁1年目の女性職員でした。どうして消防はばらばらなのかというか、それぞ

れ分かれているのかと、警察は1つなのにというところから始まって、それで各市町の消防の第一線級のメンバーを集めて勉強会を始めたんです。それぞれが情報共有をし始めたというところから始まって、そのときの上司が、そういう会をやるんだったら必ず飲み会をセットでやれということになって、勉強会をやった後に飲み会をやるということをする中で、いろんな共通の認識ができ上がってきたんです。そのことによって、じゃ、盛り上げていこうとって、みんなでつながっていこうという形になりました。

これは上からコトンとかぶせてこうやれと言ったんじゃないで、組織をこんなふうに変えろと言ったんじゃないで、現場レベルでのすり合わせから始まって、すり合わせのコミュニケーションが生まれたところから、じゃ、こんなふうと一緒にやっっていこうじゃないかと立ち上がっていったのがかながわ消防なんです。だから、それがやっぱり県の仕事でもあるのかなと、実はすごく思った。それぞれ基礎自治体やっっていっしやることを慎重に見て、それを重んじながら、ただ基礎自治体といっても、隣の基礎自治体の方が何をやっているのかは実はあまりよくわかっていなかったとか、横同士の横串があまり通ってなかったということがあって、まさに県がコーディネート役となって1つの土俵をつくって、皆さんの共通意識をつくってコミュニケーションをとってやった上で、だったらこんなふうにしていけばいいなという形ができてきて、これが最終的には県民の命を守る体制として非常に強固になってきたという形があると思うんです。

ですから、広域連携というのは、私はそれが1つのモデルかなと思っていて、県は基礎自治体やっっていっしやることをしっかり情報共有して、みんな横串を刺して、それをコーディネートして形をつくっていくということを、やっぱりしっかりやっていきたいなと思いました。

【座長（川崎市長）】 ありがとうございます。今日は3つのテーマについて皆さんに御議論をいただいたわけですが、今回はやはり四首長懇談会の原点に立ち返ってということで、広域自治体である県と、それから大都市である政令指定都市が役割分担をしっかりと明確にした上で連携して、そして1つでも具体的に課題を解決していく、1つでも2つでもというお話をしましたけれども、今日も非常に有意義な議論ができたのではないかと思います。

知事もおっしゃったとおり、県としての、例えばコーディネートしていただくとか、あるいは先ほどの災害訓練、防災訓練の1つの絵を見てやるんだという話もそうですけれども、課題を乗り越えていくためにみんながどうやって連携できるかということ、

加山市長からも連携が大事だと力強くおっしゃっていただきましたけれども、全く共通認識だと思いますので、より県と、それから3政令市が連携よくやっていくことが、全ての神奈川県民にとっても、それぞれの市民にとってもいいことではないのかなということだと思います。今日はほんとうにありがとうございました。

よろしゅうございますか。その他もございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

【座長（川崎市長）】 それでは、予定した議事は全て終わりましたので、本日の会議はこれで終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。